

平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市楠ふれあいセンター（愛称：ゆめの木）
所在地	四日市市楠町北五味塚1452番地1 TEL：059-397-3972 FAX：059-397-3973
指定管理者	名称 社会福祉法人 徳寿会 代表者 理事長 伊藤 雄幸 住所 三重県四日市市天カ須賀四丁目7番25号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、毎月の業務報告書、利用者アンケート、現場（実地）視察、連絡調整会議時におけるヒアリング、指定管理団体の監査報告書等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準や協定書等に示された項目ごとに、業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課（問合せ先）	楠総合支所 市民福祉課 TEL：059-398-3112 FAX：059-397-5754

■ モニタリングの総合コメント

本施設は高齢者の健康と生きがいがづくり・高齢者の知識や経験を活かしての次世代を担う子ども達の健全な育成等を目的とし、開館と同時に指定管理者制度を導入し、2年目となりました。指定管理者による管理運営状況をみると、市依頼事業・自主事業とも、施設の目的に沿ってほぼ計画通りに実施され、利用者数も増加しました。また、市との連絡も適切に実施され報告書の提出等にも問題なく、施設の維持管理も適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

管理運営は、ほぼ計画通り運営され、ふれあいマイスター活用事業も好評を得ています。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

自主事業は、当初計画以上の追加事業を行なう等、前年度よりはるかに多くの参加者がありました。経費は、民間のノウハウやふれあいマイスターを活用することで経費削減に努めることができました。

貸室予約や利用料金の収納も適正に実施されました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本施設は地域の拠点施設であるだけでなく、近隣地区をはじめ広く全市的な活用を図っていただくため、地区広報（楠総合支所だより）のほか市広報（広報よっかいち）へのイベントの掲載等を積極的に実施してゆく必要があります。また、使い勝手の良い駐車場や、ユニバーサルデザイン・エコロジーを導入した施設、広大な緑地公園を控えた立地条件など他の施設にはない誇るべき特徴を、様々に工夫をこらして多方面にPRし、ひとりでも多くの市民の方々の利用を促進するよう指導をしていきます。事業実施の面では、ふれあいマイスターを活用した事業の更なる充実・拡大や、市依頼事業のほか、自主事業での2年目の大きな成果をさらに積み上げて事業を進めて行くよう指導援助を行います。また、引き続き利用者の意見や感想をさらに受け止めるための努力や工夫も必要です。

今後とも指定管理者と市は連携を取りながら、高齢者をはじめ多世代の方々の交流のなかで、施設の目的を実現していけるよう、日常的に具体的な取組みを積み重ねていく必要があります。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

高齢者の生きがいがづくりの場としての、世代間交流（高齢者の知識や経験を活かした次世代を担う子ども達の健全な育成等）の場としての本施設の目的に沿って、設備の保守点検や環境づくり、計画的な事業企画などの実施方針にもとづき、適切に管理運営が行われていました。ふれあいマイスターについては、市が依頼する教室等の活用事業等において、有効的に活用されました。公平性に関しては特定の人物が機器等を独占使用していると苦情等もありましたが、職員の指導や注意書き、使用者名簿の記載などの工夫による対処がなされました。また、「ふれあいマイスター」活用事業等を通して、高齢者の生きがいがづくりや世代間交流の場として一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

本施設の目的である高齢者の生きがいがづくり・次世代を担う子ども達の健全な育成を行う施設として、ふれあいマイスターを活用した「ものづくり教室」等の市依頼事業については、ほぼ予定通り適正に実施されていました。また、指定管理者の自主事業については、四季のイベントや食で生き生き・大型遊具遊び等をはじめとする事業で、昨年度を大きく上回る多数の利用者があり、今後の事業の進展に期待し注目してゆきます。

苦情や要望については、早期の対応が必要と思われる事項について、随時市と協議の上で対応するなど迅速に行われていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

市が義務づけた施設管理仕様による管理運営のための職員の勤務体制や、現場責任者ほか職員の責任体制も整備され、職員の福利厚生も適切に実施されていました。施設の維持管理についても施設内を頻繁に巡回、利用状況等の月例報告の提出、問題が生じた時には随時相談・報告等、適正に実施されていました。また、運営協議会を開催し、計画・結果が報告されていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

利用料金収入、教室の材料費や施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。施設の保守点検等に関する報告書類も整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

消火・避難訓練においては隣接する楠保健福祉センターと合同による訓練を行う等、実践を想定して履行されていました。また、損害補償にも加入していました。また、昨年度指摘をした「緊急事態発生時マニュアル」を作成報告があり、適正なものであることを確認しました。足湯でのレジオネラ属菌の検出の際は市に通報し即座の閉鎖の上、安全確認等市と協力し、再開後は「衛生管理マニュアル」に基づき点検等や報告を実施し安全確保に努めています。

個人情報保護については、個人情報保護規程を遵守し、個人情報管理については日頃から職員に周知を行い、漏洩・紛失等の防止を適正に指示・監督していました。

社会性（環境、障害者や高齢者等への配慮）

当施設は太陽光や風力による外灯照明や雨水利用設備を設置しているが、館内の照明の不要個所の消灯や節水等の省力化にも努めていました。廃棄物についても指定管理者の運営する他施設と合わせて処理する等創意工夫されていました。「きれい、明るく、清潔」「掃除がよく出来てきれい」等のアンケート回答が多くあり来館者が気持ちよく利用できています。リラックスルームでは汗臭いとの苦情が昨年度に続きあり、今後とも注意を行なうよう指導し、換気などに注意し対応をしていました。

また、全館バリアフリーの施設であるが、障害者利用については職員が特に注意して声をかけるようにしてあり、高齢者・障害者をはじめ様々な市民交流の場として、認知症や生活習慣病予防のセミナーをはじめ、さまざまな事業が工夫し開催されました。

事業収支

経済性

事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。支出においては経費削減やボランティア・ふれあいマイスターの活用などにより経費を抑えること、貸室等の利用PRに努め利用料金等の収入確保に努め、一定の成果を得ました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された平成19年度の監査報告書により、財務状況について財務4表等を分析した結果、特に大きな課題や問題は見受けられませんでした。また、財務指標について平成18年度との比較を行ったところ、いずれも改善又は適正な範囲内にあり、継続的・安定的にサービスが提供されると判断しました。

施設概要調書

平成19年度

1.施設の概要

施設名	四日市市楠ふれあいセンター		所管課:市民福祉課
所在地	四日市市楠町北五味塚1452番地1		設置年月:平成18年4月
設置目的	<p>四日市市楠ふれあいセンター(愛称:ゆめの木)は、高齢者が健康を維持し、地域社会の新たな担い手として生きがいを見つけ、活動・交流していただける拠点となる場であり、また、高齢者がこれまでに培った知識や経験を活かして、次世代を担う子ども達の健全な育成を行う場として活用していただくための施設として設置されました。</p>		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市楠ふれあいセンター条例及び施行規則		
施設の概要		敷地面積 (㎡)	4,147.10㎡
		床面積 (㎡)	1,102.16㎡
	設備の概要	<p>多目的室 (196.80㎡ 収容人数:120人程度) 創作室 (51.00㎡ 収容人数:24人程度) 談話室 (91.84㎡ 収容人数:40人程度) ふれあい室 (91.84㎡ 収容人数:40人程度) 足湯 (51.00㎡ 収容人数:15人程度)・・・無料 リラックスルーム (51.00㎡ 収容人数:10人程度)・・・無料 駐車場 (一般車62区画・車椅子用2区画) ふれあい広場 (404.80㎡ 健康遊具10点) 自転車置き場 (10.59㎡ 8台程度)</p>	
事業概要	<p>本調書「2.運営状況 事業運営」欄を参照。</p> <p>●「ふれあいマイスター登録・管理及び活用事業」についての説明 主に高齢者の生きがいづくりとして、素晴らしい技術や知識をお持ちの方々にマイスター登録していただき、本施設において行われるスポーツ教室やものづくり教室等で、その技術・知識を伝承していただくというものです。</p>		

2. 運営状況

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
開館日数	施設自体	348日	348日	
	多目的室	348日	348日	
	創作室	348日	348日	
	談話室	348日	348日	
	ふれあい室	348日	348日	
	足湯	336日	291日	
	リラックスルーム	348日	348日	
開館時間		8:30~21:30	8:30~21:30	
事業運営 (市依頼事業)	温泉デー	毎月第2土曜日+日曜日の24回	毎月第2土曜日+日曜日(2月・3月を除く)20回	
	ミニシアター	偶数月の第3土曜日及び適宜時2回	偶数月の第3土曜日6回及び8月・3月の2回	
	ふれあいマイスター登録管理	随時受付(当初登録者60名)	随時受付(平成19年度末登録者36名)	
	ふれあい マイスター 活用 事業	室内スポーツイベント	6月・10月の第4日曜日	6月24日・10月28日
		室内文化イベント	3月第1日曜日	3月2日~23日(文化発表会)
		室内スポーツ教室	5月・6月・9月・10月の第2土曜日	5月より3月まで毎月計12回実施
		陶芸教室	4月以降毎月第2・4火曜日	4月以降毎月第2・4火曜日(6月・10月・2月は実施日変更)
		絵手紙教室	4月以降毎月第2・4水曜日	4月以降毎月第2・4水曜日(12月第4水曜は2月第3水曜に変更)
		伊勢型紙	4月以降毎月第3火曜日	4月以降毎月第3火曜日(1月のみ第3木曜に変更)
		そば打ち教室	4月以降毎月第4木曜日	4月以降毎月第4木曜日(10月・11月・12月・3月は曜日等変更して実施)
		手作りおもちゃ・遊具づくり	8月・11月・2月の第2土曜日	11月20日・12月23日・3月20日に変更して実施
ふれあいマイスター育成事業		8月・12月の第1日曜日	3月27日に実施	

事業運営 (自主事業)	セミナー	生きがいづくり	7月・9月・11月・1月の第2金曜日	7月・9月・11月・2月に各1回
		子育て、育児(妊婦)	8月・10月・12月の第2水曜日	8月・10月・12月に各1回
		認知症予防(手軽にできる健康体操)	8月・10月・12月の第2火曜日	8月・10月・12月に各1回
		生活習慣病予防	9月・11月の第2木曜日	9月・11月に各1回実施
		大型遊具遊び(未就学児童対象)	奇数月の第3木曜日	奇数月に各1回実施
	ゆめの木教室	育児・妊婦相談	第1・第3水曜21回と第3木曜2回	4月以降毎月2回実施(1月のみ1回)
		よみきかせ	第1水曜3回・第3水曜6回・第3木曜1回	第1水曜4回・第3水曜5回・第3木曜1回
		ふれあいの輪をひろげよう	5月～第1水曜8回・第3水曜4回	5月～第1水曜6回・第3水曜4回・第3木曜1回・第1火曜1回
		昔の(遊び・歌)伝承	11月・1月・2月の第3水曜日	12月・2月・3月に各1回
	四季のイベント	夏祭り	夏1回(8月1日)「みんなで盆踊り」 不用品交換会第1回	夏1回(8月1日)「みんなで盆踊り」 不用品交換会第1回
		ハロウィン	秋1回(9月19日) 「南瓜のお菓子をつくろう」	秋1回(9月19日) 「南瓜のお菓子をつくろう」
		クリスマス会	冬1回(12月19日) パネルシアター・バンド演奏・不用品交換会	冬1回(12月19日) パネルシアター・ソプラノ独唱・不用品交換会(第2回)
		子どもたちと遊ぼう	春1回(3月20日) もちつき大会	春1回(3月20日) もちつき大会
		食で生き活き	当初の計画なし	ねぎ焼き作り・ミニ喫茶教室 24回

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数	個人利用者数	当初計画では人数設定無し	27,100人/年間
	貸室利用者数	当初計画では人数設定無し	16,348人/年間
	市依頼事業参加者数	当初計画では人数設定無し	2,249人/年間
	自主事業参加者数	1,020人/年間	2,965人/年間
稼働率	貸室利用コマ数 (全体)	968コマ/4,176コマ(利用率23.18%)	692コマ/3678コマ(利用率18.81%) ふれあい室の無料開放利用コマ数含めると 1,182コマ/4,168コマ(利用率28.36%)
	内 多目的室	277コマ/1,044コマ(26.53%)	230コマ/1,042コマ(22.07%)
	内 創作室	151コマ/1,044コマ(14.46%)	262コマ/1,042コマ(25.14%)
	内 談話室	270コマ/1,044コマ(25.86%)	183コマ/1,042コマ(17.56%)
	内 ふれあい室	270コマ/1,044コマ(25.86%)	17コマ/552コマ(3.08%) ふれあい室の無料開放利用コマ数含めると 507コマ/1,042コマ(利用率48.66%)

4. 事業収支

(単位 ; 円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
事業収入	貸室利用料金収入	300,000	428,050
	冷暖房設備利用料金収入	50,000	90,000
	付属設備利用料金収入	10,000	19,510
指定管理料	指定管理料	14,989,000	14,989,094
自主事業収入	受講料・材料費等収入	131,000	86,530
	その他	1,000	56,832
収入計		15,481,000	15,670,016
人件費	人件費	9,261,000	9,383,045
事務費	消耗品費	337,000	285,737
	印刷製本費	63,000	75,881
	水道光熱費 (水道・電気)	1,700,000	1,436,925
	燃料費	1,300,000	1,089,194
	修繕費	140,000	109,840
	通信運搬費	210,000	249,482
	渉外費 (講師代)	450,000	123,000
	業務委託費 (定期点検等)	1,052,000	1,066,028
	損害保険料	110,000	102,859
	賃借料 (コピー機)	200,000	201,600
	租税公課ほか	10,000	13,900
	雑費	20,000	4,725
事業費	業務委託費	150,000	157,500
	燃料費 (温泉購入用車両)	16,000	12,128
	消耗品費	275,000	223,023
	賃借料 (温泉購入用車両)	135,000	84,000
	雑費	52,000	45,231
支出計		15,481,000	14,664,098
収 支		0	1,005,918